

中野区教育委員会会議録

令和 6 年第 9 回定例会

令和 6 年 3 月 2 2 日

中野区教育委員会

令和6年第9回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年3月22日（金）

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時34分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

企画課長（企画部参事事務取扱） 森 克久

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

2人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第17号議案 中野区教育委員会意見交換会に関する規則の一部を改正する規則

2 協議事項

- (1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（子ども・教育政策課）

3 報告事項

- (1) 教育長及び委員活動報告

① 3月9日 令和5年度中野区教育委員会表彰式

② 3月15日 中野区立幼稚園修了式

③ 3月19日 中野区立中学校卒業式

④ 3月22日 中野区立小学校卒業式

- (2) 事務局報告

① 中野区実施計画の策定について（企画課）

○議事経過

午後 2 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。なお、本日は事務局報告の 1 番目に関連して、森企画課長にご出席をいただいておりますのでご承知おきください。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件、第 17 号議案「中野区教育委員会意見交換会に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 17 号議案「中野区教育委員会意見交換会に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、説明をいたします。

提案理由でございますが、意見交換会の実施が困難な場合の特例等について、規定を整備する必要があるためでございます。

補足資料をごらんください。

1 の「改正理由」でございます。

教育委員会では、教育行政に関する基本的な計画、条例等の策定の検討に当たりまして意見交換会を実施しておりますが、意見交換会の実施が困難な場合の特例について、規定を整備する必要があるためでございます。

2 「主な改正内容」でございます。

(1) といしまして、「意見交換会の実施の特例」でございます。アからウの全ての要件を満たす場合、意見交換会を行わないことができる旨を規定いたします。

アといしまして、大規模な災害の発生、感染症の感染の拡大、その他の状況から、現に意見交換会を行うことが困難または不適當であること。

イといたしまして、この状態が相当の期間にわたり継続することが見込まれ、意見交換会の実施の時期について見通しを立てることが困難であること。

ウといたしまして、意見交換会を行うことができずに計画等の策定のための手続ができない状態が継続することによって、区の教育行政の運営に支障を来すおそれがあることでございます。

(2)「意見交換会を行わない場合の措置」でございます。意見交換会を行わない場合は、計画等の内容を公表し、郵便、ファクシミリ、電子メール、窓口等、広く区民の意見の提出を求めること、または提出された意見の概要及び意見に対する考え方を公表すること等を規定いたします。

(3)は、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う意見交換会の実施の特例に関する規則を廃止する」ものでございます。

新旧対照表は、お読み取りください。

施行日は、令和6年4月1日でございます。

補足説明は、以上でございます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。特例に関連いたしましては、下記の要件の全てを満たす場合ということですので、大規模な災害ですとか感染症の拡大など、通常では非常にまれと考えられるような非常事態と理解したのですけれども、その中で、例えばこういったことがこういう特例に該当する、あるいは逆に言うと、こういうことがあるのでこの特例が必要であるといった代表的な例がもしございましたら、お差し支えのない範囲で教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

直近であれば、やはり新型コロナウイルスの感染症がございました。今回、廃止いたします規則がございまして、「新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴う特例に関する規則」というものがございました。

このような、広く区民を集めて行う意見交換会において、感染拡大のおそれがあるような場合について、意見交換会を行わないことが想定されます。ただ、それ以外の感染症もございますので、今回につきましては、さらに広くということで規定を整備するものです。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 17 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

次に、協議事項に入ります。

協議事項「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」説明をいたします。

1「指示する内容」でございますが、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第2号の規定に基づきまして、「中野区教育委員会が所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」の一部改正手続について、教育長の臨時代理による事務処理を指示するものでございます。

2の「規則改正」の理由でございます。

区は、行政のデジタル化やオンライン化のために必要な事項を定めた「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の趣旨にのっとりまして、行政手続等に係る利便性の向上や簡素化、効率化の一層の推進を図るために、「中野区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」を制定し、近日中に公布する予定でございます。同条例が令和6年4月1日に施行されることに伴いまして、規則の規定を整備する必要があるためでございます。

3「規則改正の主な内容」でございます。

(1)といたしましては、規則名を「中野教育委員会が所管する手続等に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則」に改めます。

(2)「規則で定める事項の規定」でございますけれども、アからウにつきまして、新たに規定するものでございます。

アは、電子情報処理組織を使用して申請等を行う場合に、納付情報により手数料を納付できることを規定いたします。この規定を設けることによりまして、納付書だけでなく、電子決済による手数料の納付を可能とするものでございます。

イは、電子情報処理組織により処分通知等を受ける者が、処分通知等を受ける旨を表明する方法について規定いたします。

ウは、条例の規定の適用を除外する場合について規定いたします。

エは、個人番号カードの利用等によりまして、申請等に係る添付を省略できる書面等について規定いたします。

4の「指示する理由」でございますけれども、規則改正につきましては条例の公布後に行う必要がございますが、令和6年3月21日時点でまだ公布はされてございません。一方で、条例が令和6年4月1日に施行されることから、それ以前に規則を改正する必要があるため、教育委員会としてあらかじめ指示するものでございます。

5の「今後の予定」でございますけれども、令和6年3月下旬に、教育長の臨時代理による規則制定及び公布手続を行います。令和6年4月5日の教育委員会定例会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の実施の報告をする予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がございませんので、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」に関する協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から報告願います。

子ども・教育政策課長

3月9日、入野教育長が、令和5年度中野区教育委員会表彰式に参加をされました。3月15日、入野教育長と平本委員が、中野区立幼稚園の修了式に参加をされました。また3月

19日、岡本委員が、中野区立中学校の卒業式に参加されました。そして本日3月22日、村杉委員、平本委員、伊藤委員、岡本委員が、中野区立小学校の卒業式に参加されました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、その他活動報告がございましたらお願いをいたします。

伊藤委員

簡単に補足です。先ほど小学校の卒業式に行っていました。子どもたちがとても落ち着いていて、印象的でしたのは、声もしっかり出ていて、声が出るということは自己表現ができるということですから、それだけ受け止める力が普段からとても豊かにある小学校だなということを改めて感じました。

また、特別な支援を要するお子さんの学級もある学校でしたけれども、そうしたお子さん方も非常に堂々としていらっしゃって、またそういったお子さんが、よく順番が一番最後になったりとかということもあると思うのですが、そうではなくて、1組、2組、3組の間にそういった学級のお子さんが入るなど、非常に細かいところまで配慮が行き届いていて、子どもたちが安心して力を発揮できているということを実感いたしました、ありがたいことだなと思いました。

以上です。

村杉委員

私も、午前中に、西中野小学校の卒業式に参加してまいりました。統合される前の西中野小学校としては最後の卒業式でした。卒業生が31名という、人数は多くありませんが、とても温かいお式でした。一人ひとりの子どもたちの表情も生き生きとしていましたし、これから未来頼もしい子どもたちが、健康に成長してくれることを願いながら、拝見させていただきました。

以上です。

平本委員

私のほうは、3月15日にひがしなかの幼稚園の修了式に参列させていただきました。本当にとっても温かい式で、園長先生が子どもたちに「ここで得た宝物二つを大事にしてほしい」という話をしてくださっていて、一つが、みんながとても大好きな遊びを見つけられたということ。そしてもう一つが、よい仲間たちを得られたということ。子どもたちもとてもよい笑顔で過ごしているところを見ることができまして、私も大変温かい気持ちになりました。

した。

また本日は、中野本郷小学校の卒業式にも参列させていただきました。こちらは本当に歌が持つ力というのを感じることができる式でした。卒業する6年生だけではなくて、送り出す5年生も一緒に歌う、合唱する、ハーモニーというのがとても感動的に一体感を持つような形で共有されておりました。

また、2クラスということで人数が少ない学校ということもありますが、最後、先生が、子どもたち一人ひとりと目を合わせてお辞儀をして出ていくというシーンがございました。子どもたちの表情、先生たちの涙を流す、こらえる姿を見て、本当に子どもたちと先生がとてもいい信頼関係を築いてこられたのだなということも感じることができました。

以上です。

岡本委員

中学校と小学校の卒業式に参列してきました。中学生は、本当に頼もしく見えました。小学生も精いっぱいいきりとした顔をしていて、もう、こちらが、いろいろ伝わってくるような、万感の思いがございました。

久しぶりにフルで式を実施されたと思います。卒業式という節目は、本当に子どもたちの成長にとって大切な場なのだなということを改めて実感いたしました。子どもばかり成長を促していないで、大人も一緒に成長したいなと改めて思った次第です。

以上です。

入野教育長

私からは、まず3月9日の中野区教育委員会表彰式についての補足でございます。

子どもたちの頑張りはもとより、校長先生方やPTAで長年活動してくださった方の表彰もございまして、子どもたちも今年も、今、映っているようにたくさんの子どもたちがおりましたし、今年は、今回表彰できなかった子どもたちについても、様々な取組をやっているということが出てきたなと思っています。

この表彰の中にも、地域防災に関して、防災リーダーの子ども版の研修を受け終わった中学生たちが、本当に地域のリーダーとして活躍をしたということで、今年は初めて表彰されるということもございました。また、私どもが今まで表彰の中では難しかったeスポーツなども挙がってきておりますし、今回はいろいろな形の子どもたちの頑張りが、直接表彰できないにしても感じられる会だったなと思っております。

上の写真の横に見える白い画面は、子どもたちが活躍した場面が映っているのです。こ

れではちょっと見えないと思うのですけれど。お習字で表彰された方はお習字の作品等を持っていたり、スポーツで表彰された方はその活動の様子ですとか、スケートの方もいらっしゃいました。いろいろな形で、みんなでよろこび合える会だったなと思っております。

いずれにしても、指導者の方や、それを支えてくださった保護者の方に感謝しながら、子どもたちの表彰を行ったところでございます。ありがとうございます。

そして、かみさぎ幼稚園の修了式は、毎回思うことですが、3歳児で入園した子どもたちが3年間で立派にきっちと1時間ちょっとの間座っていて、きっちとした態度で臨めるという、私はいつも教育の力を感じるなというような幼稚園の式なのですけれど、今年もそういう感じですし、お父様、お母様が非常ににこやかに、一緒に泣きながらというのが印象的なのが幼稚園かなと思っています。とてもすてきな温かい式だったと思います。

さらにその間に、中学生と小学生の頑張りが見られたランニングフェスタというのが10日の日曜日、四季の森公園でございまして、毎回中学校は招待をしていただけるので、中学校の何チームかも一緒に走るということと、それから今年は現地の小学校の姿が見えたでしょうかね。4,000人ちょっとお集まりになったのだそうですけれども、健康増進という意味での中野区の一つの取組かなと思いますが、非常に子どもたちの今までの頑張りについても見ていただけたかなと思います。

そして、区長と子どもたちのタウンミーティングにも一緒に参加をいたしました。中学校は第五中学校、小学校は桃園第二小学校で、子どもたちの居場所や遊び場、そしてどんなものが自分たちのまちに欲しいかというようなことで区長が問いかけられまして、子どもたちからいろいろな意見が出ました。

中学生は、やはり居場所が欲しいという、勉強する場所も欲しいという意見がたくさん出たかなと思いますし、その場所に、分からなければ教えてくれる大学生がいるといいななんていう話もあったような形で意見が出されましたし、あとは部活の、試合ではなくて、もう少し交流しながら部活の練習がしたいですとか、部活の発表する場がもう少し欲しいですとか、そんな意見が出ていました。

小学校のほうは、やはり公園の問題が大きく、たくさん取り沙汰されておりまして、もう少し運動ができるところが欲しいですとか、区長には、トイレがもう少しきれいなほうがいいですとか、そんな話もありましたし、雨天のときに友達と遊べるようなところが欲しいなんていう話も出ていました。

しっかりしたお子さんたちで、やはり自分たちがちゃんと使わないと、近所からクレ-

ムも来るだろうし、ごみ箱なんか見えて、ごみ箱があふれていたりするのは、やはり一人ひとりが気をつけなければいけないのではないかなんていう話も出てくるような6年生で、今日はどんな卒業式だったのかなんて思い浮かべるような子どもたちでございました。

区長も一つ一つに非常に丁寧に、子どもたちの意見に答えてくれましたので、私も一緒に話をしたりしてまいりました。

以上でございます。

それでは、ほかに発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告「中野区実施計画の策定について」の報告をお願いいたします。

企画課長

それでは、「中野区実施計画の策定について」、ご説明をさせていただきます。

これまで教育委員会に、計画の骨子という形から素案、案という順ご報告させていただきました、このたび策定となったところでございます。

区の基本計画の後期、令和5年度から7年度までの3年間の取組について具体化するという趣旨で、この実施計画の策定を進めてまいりました。

まず、実施計画の案に対しまして、パブリック・コメント手続で、区民の方から最後の意見募集を行っております。昨年の12月21日から今年の1月12日までということでございます。意見の提出者数は13人で、意見の概要を別紙1でまとめておりますので、別紙1をごらんいただきたいと思います。

13人の方から全部で41件の意見をいただいております。主だったものをご紹介しますので、いただきたいと思います。

まず、別紙1の1ページ「計画全体に関すること」の一つ目のところで、こういった計画の作成段階では、区民からの意見が出しづらいのではないかとということで、実際に計画を評価する際にも、区民とともに実施すべきではないかというようなご意見をいただいております。

この計画策定段階にいただいた意見につきましては、この事業を進めていくに当たって参考にしながら、それを踏まえながら事業を進めていくということと、進捗状況を毎年度確認していくわけですが、実際にそれが、計画期間が終わった段階でどうだったのかといっ

たような評価の部分につきましても、区民の参加をいただきながら改善を図っていくということで、考え方を整理しております。

それから、1 ページ目の 3 番のところから「基本目標別の政策・施策」のご意見がありました。一つ目が、基本目標 1 の「人と人とがつながり、新たな活力が生み出されるまち」ということで、文化ですとか多文化共生、中野駅周辺まちづくり、広域活動、こういったところに関する意見でございます。例えば 2 ページ目の 9 番におきましては、このたび、文化・芸術を普及させていくために基金を新たに作ったわけですが、実際に基金がつくられたとしても体験できる場所がないのではないのではないかといったようなご意見がありました。今年度なかの Z E R O 内に、アトリエ Z E R O という居場所をつくったわけですが、それについても、もう少し様々、人材確保も含めて進めていってほしいといったようなご意見がありました。

この基金について、子どもや若者が文化・芸術を体験できる事業を区内で広く展開していくことや、基金を活用しながら事業展開していくということ、また、アトリエ Z E R O については誰もが自由に文化・芸術を楽しめる場になるよう改善を進めていくというような考え方をお示ししております。

その後 3 ページ目の 13 番のところからは、基本目標 2 「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」に関していただいたご意見です。

例えば 15 番のところでは、教育の充実に関してのご意見で、幼稚園や保育園での教育の重要性も加味してほしいといった内容でした。

区の考え方としましては、幼稚園・保育園の教育については、施策のところではこういう形で位置づけをしているところでございます。また教育委員会におきましては、保幼小連絡協議会や小中連携教育協議会など、保育士や教員が情報共有できる場を設けております。0 歳から 15 歳までの一貫した教育により、自己肯定感等や生きる力が確実に育まれるよう、充実させていくというような考え方をお示ししております。

また、その下の 16 番においては、給食費の無償化、これについては昨年度かなり様々ご議論があったところでございます。給食費の無償化を区や都で行うのは違うと思うというご意見がある一方で、教育費の無償化が必要ではないかといったようなご意見です。

区としては、来年度、学校給食の無償化について取り組みます。国が実施するところが本来の姿であるのですが、こういった価格高騰の状況などもございますので、負担軽減を図る意味から来年度実施することにしております。

一方、義務教育の支援につきましては、大学等修学支援を国が実施しているほか、都においても高校の授業料を無償化しているといったことをお示ししております。

また、17 番では、幼稚園につきましても、様々な子育ての支援活動の拠点になり得るのではないかとといったようなご意見でした。

こちらにつきましては、幼稚園の意見も伺いながら検討していくこととしております。

それから飛びまして、20 番のところで、ベビーシッター利用支援事業の対象者の拡大はできないかというご意見がございました。こちらについては、来年度の予算にも対象拡大ということで予算計上しておりますが、未就学児全員に対象を拡大するとしております。こちらの 20 番の記載は、計画で案からの変更点の一つになっております。

それから 5 ページの 27 番以降は、基本目標 3 の「誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち」ということに対してのご意見です。地域包括ケアとか、福祉、健康、こういったところのご意見になろうかと思えます。

こちらにつきましては、例えば 29 番においては、部活動に入っていないお子さんが、地域の団体を通してスポーツ活動する場合についてのご意見ですとか、あるいは産業振興センターの体育館の利用などについてのご意見をいただいております。また予約方法の改善についてもご意見をいただいております。

区の考え方としましては、予約方法でのオンラインシステムの導入は、来年度から検討を始めていく予定にしております。

また、使用料についてのご意見もありました。使用料について、スポーツ・コミュニティプラザについては会員登録した場合に減免になりますし、区民活動センターについては、地域活動登録制度への登録をして減免になります。産業振興センターについては、原則として、現状では子どもの利用はできませんが、個人開放日や利用対象者については今後検討していくこととしております。

続いて、7 ページ、基本目標 4 のところでは「安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち」について、都市基盤の整備ですとか、環境に関する意見をいただきました。

一つ目が、公園の件です。33 番は、ハイハイやつかまり立ちの子どもが安心して過ごせる芝生のある公園を増やしてほしいということです。今、公園再整備を進めておりまして、それを進める中で、ワークショップ等により、様々なご意見を伺いながら快適な公園づくりを目指していくとご回答をしております。

それから 39、40、41 番は「区政運営の基本方針」に関するご意見をいただきました。

39 番、意見募集について、子ども向けの説明資料も必要ではないかといったようなこと
でございました。また、ルビふりや意見集約など、A I に任せる仕組みも必要ではないかと
いうご意見でした。

意見募集に当たっての子ども向けの説明資料については、より分かりやすい内容となる
よう改善を図ってまいります。また職員の作業負担の軽減や、業務効率向上のための生成
A I の活用を図っていくということで、考え方を示しております。

以上のご意見を踏まえまして、計画の案から実際に策定までに当たって、変更した点を
別紙 2 で示しをしております。

1 ページ目と 2 ページ目に第 2 章の重点プロジェクトに関する変更点をまとめておりま
すが、第 2 章の変更点は、いずれも第 3 章、次のところで出てまいりますので、第 3 章の
ところでまとめてご説明をいたします。

3 ページをごらんいただきたいと思います。第 3 章の「基本目標別の政策・施策」につい
ての変更点でございます。

基本的には、区がこの間に様々検討をした結果、変更している点が多うございまして、ま
た、まちづくりの関係で申し上げますと、工事の進捗などによつての変更点といったこと
でございます。

こちら、例えば 4 ページにつきましては、20 番でございます。学校部活動、こちらの部
活動の件の表記を変更しています。「部活動の地域移行」という言葉を、健康づくりのス
ポーツ推進計画などで使っている言葉と併せて「学校部活動」という表記にしております。

それから 21 番ですが、こちらは学校給食の保護者負担軽減ということで、案の段階では
お示しをしておりましたが、この間の検討により、区立小中学校在籍以外の学齢期児童生
徒の保護者への支援も行うことにいたしましたので、こちらの記載を追加しております。

それから 5 ページの 22 番は、地域学校協働活動の推進についてです。23 番は地域学校運
営協議会の設置でございまして、こちらは、案の段階では「モデル校」という言葉を使っ
ておりましたが、「第 2 次実施校」「第 3 次実施校」と、いずれもその表記を変更してあり
ます。

それから 24 番、先ほどご意見のところでも出てまいりましたが、ベビーシッター利用支
援事業の拡充として、2024 年度展開が加わりましたので、追記をしております。

6 ページ目以降が、第 5 章の「財政見通し」という変更点です。こちらは、令和 6 年度
(2024 年度) の予算編成等を踏まえまして、歳入・歳出の見込みのほか、様々変更をして

おります。この第5章の財政見通しについては、最後の17ページまで予算編成等に合わせ
て変更をしております。

こちらが以上、変更点でございます。別紙3に、計画策定したものの全体をお示しして
おりますので、全体はこちらをご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。質問ではないのですが、いつもと同じことを申し
上げて恐縮ですが、一つは、子どもの文化芸術基金をはじめ、様々な活動にバックアップを
いただいて、大変ありがたく思っております。

それとともに、引き続き子どもの育ち、あるいは子育てから子どもの育ち、親離れ、子離
れ、そういったところまで長期的な展望を持ってバックアップができるような、切れ目の
ないサポートに向けて、予算の充実を今後お願いできればと思いました。

以上です。

村杉委員

私も意見ですが、ベビーシッターの利用支援事業について、こちらにもいろいろな事情で
必要な保護者の方たちはたくさんいらっしゃると思いますので、未就学児全員に対象が拡
大されるということですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

平本委員

私からも意見になりますが、19番の産後サポート事業について、とてもありがたいと好
意的なご意見もいただいているかと思います。

また年齢別に継続的な支援をしてほしいという声もいただいているかと思いますが、保
護者に対する切れ目のない支援を続けていただくことは、虐待の防止や、虐待の早期発見
などにもつながる非常に重要な部分かと思いますので、ぜひ継続的な支援のところを進め
ていただければと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

企画課長はどうぞご退席ください。ありがとうございました。

(企画課長 退席)

入野教育長

先ほど抜けてしまいましたけど、区立の中学校と小学校は、無事に卒業式を終えましたので、ご報告をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは最後に、事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、4月5日午前10時から、区役所5階、教育委員会室で行う予定でございます。

なお、3月29日は退職等の発令式のため休会となります。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第9回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午後2時34分閉会